

まず、ごみを減らすことがはじめの第一！

循環型社会に向けて

私たちがすべきこと

循環型社会形成推進基本法で、ごみ処理とリサイクルの優先順位をはじめ法律で定めました。この順位にそって、ごみ減量、リサイクル推進に協力していきましょう。

ごみ処理とリサイクルの最優先順位

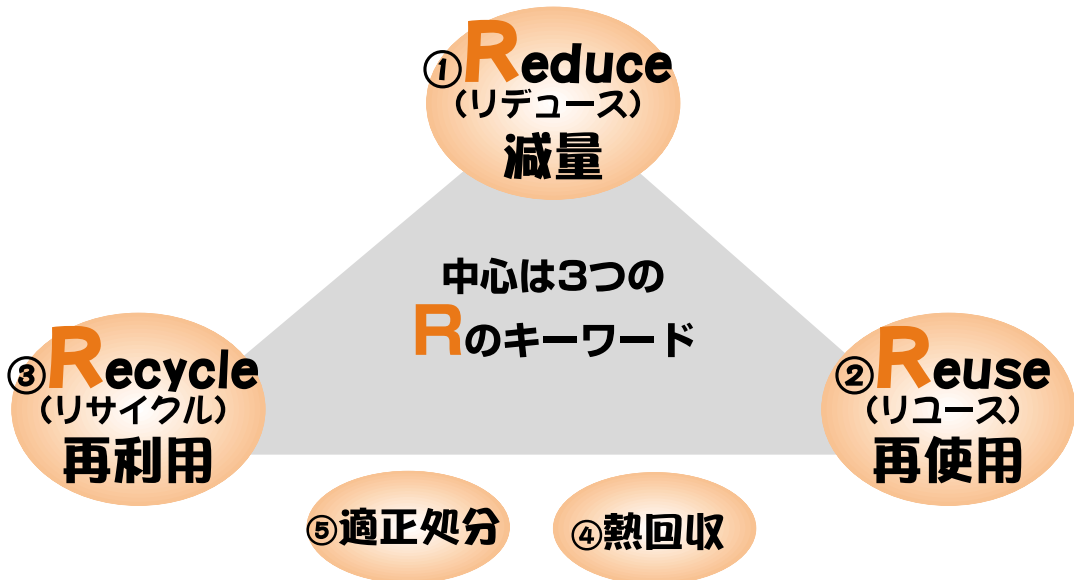
- ① 減量 (REDUCE リデュース)
出てくるごみをできるだけ減らす。
- ② 再利用 (REUSE リユース)
不用になったものは、できるだけ繰り返し使う。
- ③ 再利用 (RECYCLE リサイクル)
繰り返し使えないものは、資源としてリサイクルする。
- ④ 熱回収
資源として使えないものは、燃やしてその熱を利用する。
- ⑤ 適正処分
最後に、どうしても捨てるしかないものは、環境を汚さないようにきちんと処分する。

私たちが主役です！

私たちの取り組み

私たちが、循環型社会をかたちづくる主役です。その役割を果たすための取り組みで特に大切なのが、①～③の実行です。

これら実行がごみ問題の解決、そして循環型社会への扉を開く鍵となります。



① 減量 (REDUCE リデュース)
ごみを出さないライフスタイル。

自分にものを買わない。家庭に持ち込まない。使わない。使うときには、修理しながら長時間使いたい。

ごみとして出すときには、量がなるべく少なくなるようにして出しましょう。

○商品の過剰包装を断る。

○バラ売りや盛り売りを选べるなら、トレーに入つたものは避ける。

○なるべく長く使えて、飽きのこない製品をじっくり選んで買うようにする。

○パーツの紙袋はやたらにもらわない。

○冷蔵庫での保存は、ラップで包まずふた付容器を用いる。

○使い捨ての皿やコップ、スプーンやフォークの使用は控える。

○ノートやボールペンなどは最後まで使い切る。

○調理方法を工夫し、生ごみがなるべく出ないようにする。

○生ごみは水切りして出すほか、生ごみ処理容器(コンポスト)などによる減量化などリサイクルに努める。

